

船橋県民の森 風倒木の伐採・除去作業位置図

※ 県民の森利用にあたってのお願い
令和元年台風第15号・19号により被害を受けた木の伐採除去作業をします。
作業期間中、下記の点について、皆様の安全確保のため、必ずお守りいただけますようお願いいたします。

- ① 立ち入り禁止となっている場所へ、絶対に入らないでください。
- ② 作業員の指示には、必ず従ってください。

なお、作業予定期間及び立ち入り禁止場所はあくまでも予定であり、変更の可能性があります。

